

横浜市補助 LIP.横浜中小・ベンチャー企業等支援事業  
「ライフサイエンス系研究開発型企業が失敗事例から学ぶセミナー」  
業務委託

## 公 募 要 領

**【公募期間】**

2018年6月1日(金)～2018年6月22日(金) 16:00

**【提案書提出締切日】**

2018年6月22日(金) 16:00 必着

※提出は郵送または持参とします。持参の場合は平日 9:00-16:00 とします。

**【提案書の説明】**

2018年6月27日(水)に、木原財団において提案内容の説明をおこなっていただきます(説明:20分、質疑応答:10分)。

提案書受領後に集合時間をご連絡いたします。

2018年6月

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

## 1 委託業務の概要

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団(以下、木原財団)と横浜市では、医学・理工学系研究機関や企業等が集積するという横浜市の特徴を活かし、「横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)」として、産業・学術・行政・金融の強固な連携体制を構築し、ライフイノベーション関連分野(医療・介護・健康関連産業)において新たな技術・製品を生み出し、市内の経済発展と同時に市民の健康と福祉に寄与するための取り組みを行っています。

「LIP.横浜」の取り組みの一つとして、木原財団は、ベンチャー企業および中小企業における研究開発成果の着実な実用化に寄与するため、「LIP.横浜中小・ベンチャー企業等支援事業(以下、本事業)」を実施しています。本委託業務では、ライフサイエンス系研究開発型企業において事業計画を策定する際に有用となる情報を提供する「失敗事例から学ぶセミナー」を開催していただきます。

知見・ノウハウを活用した専門的なアイデアを広く募るため、受託者をプロポーザル方式で募集します。

## 2 横浜ライフイノベーションプラットフォームの概要

医療・介護・健康関連産業は、平成 22 年に政府の「新成長戦略」において「ライフイノベーション」として成長分野に位置づけられ、「日本再興戦略 2016」においても新たな有望成長市場の一つに挙げられています。横浜市は、金沢バイオパークの整備に始まり、理化学研究所の誘致、横浜市立大学連携大学院の開設、近年では京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区における取り組みなど、およそ 30 年にわたってライフサイエンス・ライフイノベーションの振興に取り組んでいます。

横浜市は平成 28 年度から「横浜ライフイノベーションプラットフォーム」として、横浜市に立地する関係機関や、ライフイノベーション関連企業、政府機関や国内外バイオクラスターとの連携を深める機能を果たすとともに、ベンチャー企業や中小企業が行う研究開発を着実に実用化へつなげるための取り組みを支援しています。

## 3 本委託業務の背景、問題の所在

木原財団では横浜市とともに、主に事業化を見据えて実施される研究開発や産学連携の取組を支援してきました。当然ながら、こうした取組の全てが必ずしも事業化に至るわけではありません。科学的・技術的な限界や市場環境の変化などによるものは致し方ありませんが、木原財団では、事前の分析や計画作成に十分な注意が払われなまま研究開発が実施され、当初より事業化が見込めない状況下や有望なシーズが本来の価値を発揮できない方法で多大な資源が投下された結果、資源が浪費され有望なシーズが毀損されている場合が少なからず存在する、という問題意識を持っています。

背景には、新規事業開発にあたって事前の分析や計画作成の重要性に関心を払うことが相対的に重視されておらず、またその実務に通じる人材が不足しているという状況があるのではないかと考えています。

事前の分析や計画が十分に行われず検討材料が不足している状況は、また別の場面において、新規事業創出に対する過度に保守的な態度となって表れている可能性もある、と考えられます。

このような認識のもと、成長意欲のある企業が、適切な分析と計画のもと新規事業に踏み出すための基盤づくりの一環として、本業務委託の公募を実施しております。

#### 4 業務内容

本委託業務では、ライフサイエンス系研究開発型企業にとって参考となる、新規事業開発における典型的な失敗事例とその原因・解決策を中心としたセミナーを行っていただきます。

セミナーの対象者は、医薬品・医療機器・再生医療等製品やその要素技術・部材などの研究・開発・製造・販売(以下、開発等)およびそれらを支援するサービス・研究機器の開発等の周辺産業を含む、医療・介護・健康関連産業に関心のある企業経営者・従業員、起業家の方等とします。主として横浜市内に立地する中小・ベンチャー企業の関係者を対象としていただきますが、横浜市外に立地する企業や大企業の関係者の参加も妨げません。

セミナーの目的は、研究開発型企業等が新規事業開発を行うにあたっての基本姿勢や、分析・計画および適宜に見直すことの重要性について参加者の理解を促し、関連する知識を自ら学び実践することに対する参加者の意欲を喚起することです。

「典型的な失敗事例」については、調査等に基づく実例や当事者が経験談を語るといったノンフィクションに限らず、調査等により見出した共通する要因などをもとに再構成したフィクションのケースなども考えられます。また、対象者・目的に鑑みて適切であればライフサイエンス系企業における事例に限定する必要はありません。

セミナー構成の一例としては、

- ・ 「人材・組織の失敗」「財務の失敗」…、などといったカテゴリに分類し事例を紹介する
- ・ 「大学発ベンチャーA社のケース」「新規参入を試みたB社のケース」…、など失敗要因を複数含む架空企業数社の事例として紹介する

などが考えられますが、この例にとらわれず本業務の対象者・目的により合致する内容をご検討ください。構成や事例等の内容を相当程度確定させたご提案、内容の相当部分を委託業務中に企画を行い確定させるご提案のいずれでも構いません。

本委託業務では、企画および当日の実施・運営のみではなく、会場の手配や参加者募集の広報等、一切の事務を行っていただきますのでご留意ください。

開催時期の目安としては遅くとも12月上旬ごろを想定していますが、参加者の利便性や提案者の事務負担を考慮し、妥当なスケジュールをご提案ください。参加者は100-200名ま

たはそれ以上の規模を想定しておりますので、十分な集客が行えるよう広報等集客方法をご検討ください。

セミナーの実施にあたっては、

- ・ 対象者への利便性を考慮して会場は横浜市内、受講料は無料とします。
- ・ 木原財団の活動に活用するため参加者に対しアンケートを実施していただきます。

また、セミナー実施後、実施したセミナーの日時・会場・内容等および参加者へのアンケート結果等を記載した報告書を提出していただきます。

## 5 業務価格(上限)

業務価格の上限は 4,320 千円(税込)です。

提案書に内容別金額詳細等を明記した参考見積を記載してください。

## 6 委託期間

委託期間は契約締結日から 2019 年 2 月 28 日(木)までで、契約期間中は時期を定めて進捗を確認する打合せを開催することとします。

また、セミナー実施後、実施したセミナーの日時・会場・内容等および参加者へのアンケート結果等を記載した報告書(簡易製本による冊子 2 部と CD-ROM 等の電磁的記録媒体に記録したもの 1 点を、2019 年 2 月 28 日までに提出していただきます。

## 7 履行にあたっての留意事項

- (1) 企画およびセミナー当日の実施・運営に関する費用の他、会場費、広報費その他の費用も受託者に負担していただきますので、参考見積に含めてください。
- (2) 業務実施にあたっては、企画内容や進捗について木原財団職員と定期的に情報共有・協議を行うなど、密接な連携をはかることとします。
- (3) 本委託業務は横浜市補助事業により実施している関係で、セミナーの広報開始に先立ち、横浜市が本セミナーに関して報道発表および広報誌への掲載を行うことがあります。その際は、広報開始予定日の 1 か月程度前から横浜市役所担当者で掲載内容等について調整が発生することがあります。
- (4) 受託者が本委託業務を実施するにあたり取得するセミナー参加者名その他の個人情報、木原財団に提供していただきます。受託者が個人情報を取得する際は、取得した個人情報を木原財団に提供することについて、相手方の同意を得ることとします。この点を含め、個人情報については個人情報保護法に基づき適正に取り扱ってください。
- (5) プロポーザルにおける提案内容は最大限尊重しますが、業務の進捗状況等により変更していくことがあります。

## 8 質問書(様式1)の提出

本要領等の内容について疑義のある場合は、次により質問書の提出をお願いします。質問内容及び回答については、木原財団ホームページ(<http://www.kihara.or.jp>)に掲載します。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

- (1)提出期限 2018年6月8日(金) 17時(必着)
- (2)提出先 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 担当 本山
- (3)提出方法 ファクシミリ又は電子メール送信による。

FAX 045-502-9810 E-mail platform@kihara.or.jp

※電子メールによる場合は、記載事項を満たしていれば、様式は問いません。

- (4)回答方法 回答は2018年6月12日(火)までに木原財団ホームページに掲載します。

## 9 提案書の提出

- (1)提出書類

ア 下記に示した内容を含む企画提案書(8部) ※(ア)を除き様式は問いません。

(ア)「ライフサイエンス系研究開発型企業が失敗事例から学ぶセミナー業務プロポーザル応募票」(様式2)

(イ)実施方針・手法

(ウ)スケジュール

(エ)本委託業務を実施するにあたっての体制

(オ)類似業務の実績

(カ)責任者及び業務担当者の略歴等

イ 会社概要がわかるパンフレット等の資料(8部)

ウ 直近の貸借対照表及び損益計算書(8部)

- (2)提出締切日

2018年6月22日(金) 16:00 (必着)

※提出は郵送または持参とします。持参の場合は平日 9:00-16:00 とします。

- (3)提出先

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 担当 本山

〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1-6 横浜バイオ産業センター

TEL 045-502-4810 FAX 045-502-9810

- (4)提案説明について

2018年6月27日(水)に、木原財団において、提案内容の説明をおこなっていただきます(説明:20分、質疑応答:10分)。提案書受領後に集合時間等をご連絡いたします。提案説明に出席がない場合はプロポーザルへの参加が無効となります。

## 10 提案内容の審査

木原財団が設置する選定委員会において、3名の委員が以下の項目について審査し、受託候補者を1社、決定します。

### (1) 評価項目

評価項目	配点	加重	評価の視点
内容・企画方針の妥当性	5	×2	セミナーの構成や事例等の内容や企画方針が対象者・目的に照らして妥当か。
提案の根拠	5	×2	内容・企画方針について提案に至った根拠が明確かつ論理的か。
広報等集客の方法	5		対象者の参加を促す広報等、効果的な集客方法が提案されているか。
提案内容の実現性	5		具体的で実現性の高い方法と無理のないスケジュール、体制が提案されているか。
類似業務の実績	5		本業務を受託するに十分な実績があるか。
評価点の合計	35		

### (2) 評価方法

- ア 評価は各項目5点満点とし、5点、4点、3点、1点の4段階とします。加重倍率に記載のある項目は、点数を倍にして評価点とします。
- イ 委員3名の評価点の合計が63点以上の提案者のうち、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。
- ウ 評価点と同点の場合は、加重項目の合計得点が上位の者、業務実績に関する得点が上位の者、各委員の評価点に1点が無い者という順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とします。

## 11 その他

(1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とします。

(2) 無効となるプロポーザル

- ア 公募要領に記載した条件に適合しないもの
- イ 虚偽の内容が記載されているもの
- ウ 9(4)の提案説明に出席しなかったもの
- エ その他、木原財団において不適切と判断するもの

(3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(4) 契約書作成の要否

要する。

(5) プロポーザルの取扱い

ア 提出されたプロポーザルは、受託者の選定以外に提出者に無断で使用しません。

イ 提出された書類は、プロポーザルの選定を行うために必要な範囲で複製を行うことがあります。

ウ 書類提出後、木原財団の判断により、補足資料の提出を求めることがあります。

エ 提出された書類は、返却しません。

(6) その他

ア プロポーザルの実施のために木原財団において作成した資料は、木原財団の了解なく公表、使用することはできません。

イ プロポーザルは、受託候補者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

ウ プロポーザルの提出は、1社につき1案のみとします。

エ 選定された応募者とは、後日、予定業務価格の範囲内で業務委託契約を締結します。なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において修正を行うことがあります。

## 12 選定結果の通知

2018年6月29日(金)までに、各応募者に対して書面で採否通知を発送します。

連絡先: 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

担当: 本山

〒230-0045

神奈川県横浜市鶴見区末広町1-6

横浜バイオ産業センター

TEL 045-502-4810 FAX 045-502-9810

E-mail: platform@kihara.or.jp